

「業務量管理・健康確保措置実施計画」策定状況のフォローアップの結果について

1. 概要

令和8年4月1日に施行された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（以下、「改正給特法」）に基づき、服務監督教育委員会に策定等が義務付けられている「業務量管理・健康確保措置実施計画」について、策定状況等のフォローアップを実施したものの。

2. 回答数

調査対象	回答数	回答率
都道府県教育委員会	47	100.0%
指定都市教育委員会	20	100.0%
市区町村教育委員会・一部事務組合等	1743	100.0%
計	1810	100.0%

3. 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定状況等

- ① 令和8年4月1日時点で、改正給特法第8条1項に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定していますか。

回答項目	回答数		
	都道府県	指定都市	市区町村等
①既に策定済み	47	20	1420
②令和8年6月までに策定予定	0	0	139
③令和8年度内に策定予定	0	0	184
計	47	20	1743

- ②-1 ①の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定に当たり、保護者・地域住民等への情報発信、保護者・地域住民等からの意見を反映する機会の設定などを行いましたか。

※①で「既に策定済み」を回答した教育委員会のみ回答

回答項目	回答数		
	都道府県	指定都市	市区町村等
①はい	22	8	455
②いいえ	25	12	965
計	47	20	1420

- ②-2 ①の今後、問①の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定に当たり、保護者・地域住民等への情報発信、保護者・地域住民等からの意見を反映する機会を設定するなど、本計画が地域の実情に応じたものになるよう工夫を行う予定はありますか。

※①で「令和8年6月までに策定予定」、「令和8年度以内に策定予定」又は「その他」を回答した教育委員会のみ回答

回答項目	回答数		
	都道府県	指定都市	市区町村等
① はい	0	0	178
② いいえ	0	0	145
計	0	0	323

③ ①の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の公表について、該当するものを選択してください。

※①で「既に策定済み」を回答した教育委員会のみ回答

回答項目	回答数		
	都道府県	指定都市	市区町村等
①既に公表済み	47	20	854
②近日中に公表予定	0	0	544
③公表時期の目途は立っていない	0	0	22
計	47	20	1420

④ ①の「業務量管理・健康確保措置実施計画」の総合教育会議への報告について、該当するものを選択してください。

※①で「既に策定済み」を回答した教育委員会のみ回答

回答項目	回答数		
	都道府県	指定都市	市区町村等
①既に報告済み	15	4	603
②令和8年6月までに報告予定	8	1	173
③令和8年度内に報告予定	24	15	644
計	47	20	1420

4. 都道府県・市町村における連携状況

- ① 域内の全市町村教育委員会における「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定、実施及び公表状況を把握していますか。

※都道府県教育委員会のみ回答

回答項目	回答数
①はい	47
②いいえ	0
計	47

- ② 域内市町村教育委員会における「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定等に関する支援として実施したものはありますか。

※都道府県教育委員会のみ回答

※複数選択可能

回答項目	回答数
① 相談窓口（都道府県担当者）の明示	35
②市町村担当者向けの説明会・相談会の開催	29
③都道府県の計画の策定状況（計画案等）の共有	43
④定期的な検討状況の聞き取り、伴走支援	22
⑤計画の共同策定	2
⑥その他	5
計	136

- ③ 「業務管理・健康確保措置実施計画」の策定状況を、都道府県教育委員会に共有しましたか。

※3.①で「令和8年6月までに策定予定」、「令和8年度以内に策定予定」又は「その他」を選択した、指定都市若しくは市区町村等教育委員会のみ回答

回答項目	回答数
① はい	242
② いいえ	81
計	323